

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年 4月 5日
【会社名】	大和重工株式会社
【英訳名】	Daiwa Heavy Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 保昭
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	( 0 8 2 ) 8 1 4 - 2 1 0 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長兼経理部長 西田 伸之
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	( 0 8 2 ) 8 1 4 - 2 1 0 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長兼経理部長 西田 伸之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第134回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 株式併合の件
- イ 併合の割合  
普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。
  - ロ 効力発生日  
平成30年7月1日
  - ハ 効力発生日における発行可能株式総数  
4,000,000株

第2号議案 定款一部変更の件  
変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告方法) 第5条 当会社の公告は、<u>官報に掲載する。</u></p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>4,000万株とする。</u></p> <p>(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、<u>1,000株とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(公告方法) 第5条 当会社の公告は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>400万株とする。</u></p> <p>(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、<u>100株とする。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>本定款の第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成30年7月1日とする。なお、本附則は同日の経過後自動的に削除されるものとする。</u></p>

第3号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、藤本克彦を選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
退任監査役 鈴木正道に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成比率	決議結果
第1号議案 株式併合の件	10,161	23	0	99.04%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	10,171	13	0	99.13%	可決
第3号議案 監査役1名選任の件	10,168	16	0	99.10%	可決
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	10,154	30	0	98.97%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数の一部は加算しておりません。

以上